

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7534340号
(P7534340)

(45)発行日 令和6年8月14日(2024.8.14)

(24)登録日 令和6年8月5日(2024.8.5)

(51)国際特許分類 F I
A 4 5 C 3/00 (2006.01) A 4 5 C 3/00 Z

請求項の数 10 (全10頁)

(21)出願番号	特願2021-577285(P2021-577285)	(73)特許権者	521564250 ポケティンズ エルエルシー アメリカ合衆国, テキサス州 77002, ヒューストン, 440 ルイジアナ ストリート # 900
(86)(22)出願日	令和2年4月2日(2020.4.2)	(73)特許権者	521564261 クリ, イザベル アメリカ合衆国, テキサス州 77024, ヒューストン, 121 エヌ ポストオーク レーン # 1902
(65)公表番号	特表2022-540347(P2022-540347 A)	(74)代理人	100114775 弁理士 高岡 亮一
(43)公表日	令和4年9月15日(2022.9.15)	(74)代理人	100121511 弁理士 小田 直
(86)国際出願番号	PCT/US2020/026284	(74)代理人	100202751
(87)国際公開番号	WO2021/002906		
(87)国際公開日	令和3年1月7日(2021.1.7)		
審査請求日	令和5年3月24日(2023.3.24)		
(31)優先権主張番号	16/503,519		
(32)優先日	令和1年7月4日(2019.7.4)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)		
(31)優先権主張番号	16/822,245		
(32)優先日	令和2年3月18日(2020.3.18)		
	最終頁に続く		最終頁に続く

(54)【発明の名称】 圧縮可能なポーチのためのシステムおよび方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧縮ポーチであって、
後部シェルと、
コンパートメントを有する前部シェルと、
ジッパートラック上を移動するように構成されたジッパーと、
前記前部シェルと前記後部シェルとの間に位置する圧縮層であって、前記ジッパートラックが、前記圧縮層の上面上に第一の終点を有し、前記圧縮層の側壁上に第二の終点を有し、前記圧縮層が、前記ジッパーが前記第一の終点に向かって移動する時に、前記前部シェルに対する圧縮力を増やして前記コンパートメントの容積を減少させ、前記ジッパーが前記第二の終点に向かって移動する時に、前記前部シェルに対する圧縮力を減らして前記コンパートメントの容積を減少させないように構成される、圧縮層と、
前記後部シェルに永久的に連結される第一の端部と、前記前部シェルに選択的に連結されるように構成された第二の端部とを有するフラップと、
を備える、圧縮ポーチ。

【請求項2】

前記フラップ上に位置する第一の連結機構と、
前記前部シェル上に位置する第二の連結機構と、
をさらに備える、請求項1に記載の圧縮ポーチ。

【請求項3】

前記コンパートメントが、前記フラップを前記前部シェルと連結解除することによって露出するように構成される、請求項 2 に記載の圧縮ポーチ。

【請求項 4】

前記フラップが前記前部シェルから連結解除された時であっても、前記前部シェルに対する圧縮力が前記ジッパーによって保持される、請求項 3 に記載の圧縮ポーチ。

【請求項 5】

ジッパートラック開始部が、前記圧縮層の上縁上に位置しており、ジッパートラック終了部が、前記コンパートメントの下縁の下の位置において前記圧縮層の側壁上に位置する、請求項 4 に記載の圧縮ポーチ。

【請求項 6】

前記コンパートメントが、露出した面および上縁を有する、請求項 5 に記載の圧縮ポーチ。

【請求項 7】

前記フラップが、前記第一の連結機構が前記第二の連結機構に連結された時に、前記ジッパートラック開始部および前記コンパートメントの上縁を覆うように構成される、請求項 6 に記載の圧縮ポーチ。

【請求項 8】

前記圧縮ポーチが、フラップ本体に連結された複数のフラップを含む、請求項 1 に記載の圧縮ポーチ。

【請求項 9】

前記複数のフラップが、圧縮ポーチ本体の対向面に連結されるように構成される、請求項 8 に記載の圧縮ポーチ。

【請求項 10】

前記フラップ本体が、二つの後部シェルの内表面の間に挟まれる、請求項 8 または 9 に記載の圧縮ポーチ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

関連出願の相互参照

本出願は、2019年7月4日出願の米国仮特許第16/503519号の一部継続出願である2020年3月18日出願の米国仮特許第16/822,245号の両出願に対して米国特許法第119条の下での優先権を主張するものであり、参照によりその全体が本明細書に完全に組み込まれる。

【0002】

本開示の実施例は、圧縮可能なポーチに関連するシステムおよび方法に関する。より具体的には、実施形態は、フラップ、後部シェル、前部シェル、および後部シェルと前部シェルとの間に位置する圧縮可能な層を備え、ジッパーは、前部シェルに向かって圧力を加えて前部シェル内にコンパートメントを押し込むように構成されている、圧縮可能なポーチに関する。

【背景技術】

【0003】

誰もが、物体を運ぶ、アイテムを保護する、またはいくつかの物を一緒に運ぶ必要があるため、多くの文化においてバッグは普遍的である。そのため、所定の基準を満たすよう多種多様なバッグが進化してきた。使用するバッグの種類を決定する際、多くのユーザーは、持ち運びにくい、より多くの物体を入れることができる、より大きなバッグを使用する必要があり得る。残念ながら、多くのバッグは、折り畳まれたとしてもかなりのスペースを取り得る。さらに、より大きなバッグを利用してバッグ内に物体を保存する場合、物体が動き回る可能性がある。このことは、物体を損傷させかねない。

【0004】

したがって、圧縮可能な層によって一緒に連結された後部シェルおよび前部シェルを備

10

20

30

40

50

え、圧縮可能な層は、ジッパーを介して開閉するように構成されている、圧縮ポーチのための、より効果的かつ効率的な方法およびシステムに対するニーズが存在する。

【発明の概要】

【0005】

実施形態は、フラップ、後部シェル圧縮可能な層、および前部シェルを備えた圧縮ポーチを対象とする。圧縮ポーチは、女性用パッド、おむつ、ライナー、化粧品、財布および鍵、その他の必需品等の様々な物体を保存するように構成された、小さな再充填可能なポーチ、ケース、保存容器等であり得る。圧縮ポーチは、後部シェルおよび前部シェルに加えられた圧縮力を除去することなく、物体に容易にアクセスすることを可能にし得る。このことは、前部シェル内のコンパートメントを可能にし得る。

10

【0006】

フラップは、後部シェルの近位表面に永久的に連結されるように構成された第一の端部と、前部シェルの遠位表面に選択的に連結されるように構成された第二の端部とを有し得る。前部シェルの遠位表面に対してフラップの第二の端部を連結解除するのに応答して、前部シェル内のコンパートメントにアクセスし得る。さらに、圧縮可能なジッパーは、フラップの第二の端部が前部シェルから連結解除された時に開閉し得る。前部シェルの遠位表面に対してフラップの第二の端部を連結するのに応答して、コンパートメントが封止され得る。

【0007】

後部シェルは、圧縮可能なポーチの後部側壁であるように構成された布片であってもよい。後部シェルの外表面は、フラップの第一の端部と連結されてもよく、後部シェルの内表面は、圧縮層に連結され、かつこれに隣接して位置し得る。

20

【0008】

圧縮層は、後部シェルと前部シェルとの間に位置し得る。圧縮層は、圧縮可能な材料から形成されて圧縮可能な材料を充填されてもよく、圧縮可能な材料は、後部シェルまたは前部シェルよりも薄い側壁を有する、後部シェルまたは前部シェルとは異なる材料、またはこれらと同じ材料である。圧縮層は、前部シェルに対して圧縮力を加えて前部シェル内のコンパートメントの容積を収縮させるように構成され得る。圧縮層は、フラップの第二の端部と前部シェルとの遠位表面を連結解除するのに応答してアクセスされるように構成されたジッパーを含み得る。フラップの開口に応答して、ジッパーが露出し得る。ジッパーが露出している時、圧縮力は、ジッパーを開口することによって解放されるか、あるいは保持される。

30

【0009】

前部シェルは、圧縮層に隣接し、かつ圧縮層の前方に位置し得る。前部シェルは、連結機構およびコンパートメントを含み得る。連結機構は、フラップと連結して、物体がコンパートメント内に挿入されること、およびコンパートメントから取り出されることを可能にするように構成され得る。フラップが連結機構から連結解除されるのに応答して、コンパートメントが露出され得る。コンパートメントは、前部シェルの外表面上に位置してもよく、外表面および外部シェルの上部表面上に開口部を含み得る。コンパートメントは、ユーザーが、前部シェルへの圧縮力を除去することなく圧縮可能なポーチから物体を取り出すことを可能にするように構成され得る。

40

【0010】

実施形態では、前部シェルの上縁および下縁、圧縮層、および/または後部シェルは、圧縮ポーチの構成要素を要素から保護する、より強いおよび/またはより厚い材料で圧縮される、またはこれで被覆され得る。

【0011】

本発明のこれらの、および他の態様は、以下の説明および添付図面と併せて考慮されると、さらに認識および理解され得る。以下の説明は、本発明の様々な実施形態およびその多数の具体的な詳細を示すが、例示として示されており、限定するものではない。多くの代用、修正、追加、または再配置が、本発明の範囲内で行われてもよく、本発明は、その

50

ようなすべての代用、修正、追加、または再配置を含む。

【図面の簡単な説明】

【0012】

本発明の非限定的かつ非網羅的な実施形態は、以下の図を参照して述べられ、同様の参照符号は、別途指定されない限り種々の図全体を通して同様の部品を指す。

【0013】

【図1】図1は、一実施形態による圧縮ポーチの正面図を示す。

【図2】図2は、一実施形態による、圧縮ポーチの背面図を示す。

【図3】図3は、一実施形態による、代替的な圧縮ポーチの正面図を示す。

【図4】図4は、一実施形態による、代替的な圧縮ポーチの背面図を示す。

【図5】図5は、一実施形態による、圧縮ポーチを使用して物体を保存する方法を示す。

【0014】

対応する参照数字は、図面のいくつかの図を通して対応する構成要素を示す。当業者であれば、図中の要素が、簡潔かつ明瞭に図示されており、必ずしも正確な縮尺で描かれていないことを認識するであろう。例えば、図中の要素の一部の寸法は、本開示の様々な実施形態の理解を高めるのを助けるために、他の要素に対して誇張されている場合がある。また、本開示のこれらの様々な実施形態の妨げとならないよう、商業的に実現可能な実施形態において有用または必要である、共通であるが十分に理解された要素については多くの場合示されない。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下の説明では、本実施形態の完全な理解を提供するために、多数の具体的な詳細が記載されている。しかしながら、当業者にとって、本実施形態を実行するのに具体的な詳細は必要ではないことは明らかであろう。他の事例では、周知の材料または方法は、本開示を不明瞭にすることを避けるために詳細に記載されていない。

【0016】

図1は、一実施形態による、圧縮ポーチ100の一実施形態を示す。圧縮ポーチ100は、フラップ110、後部シェル120、圧縮可能な層130、および前部シェル140を含み得る。

【0017】

フラップ110は、後部シェル120の近位表面に永久的に連結されるように構成された第一の端部と、前部シェル140上に位置する第二の連結機構144に選択的に連結されるように構成された第一の連結機構112とを有し得る。第一の連結機構112は、ボタン、フープおよびループ、バックル等の第二の連結機構144と選択的に連結することができる任意のタイプの連結機構であってもよい。第一の連結機構112および第二の連結機構144の連結解除にตอบสนองして、コンパートメント142が前部シェル140上に位置する。第一の連結機構112および第二の連結機構144の連結にตอบสนองして、コンパートメント142が封止され得る。実施形態では、フラップ110は、三角形の形状の端部を有する実質的に長方形の形状、または長方形の形状である本体を有してもよい。

【0018】

後部シェル120は、圧縮可能なポーチ100の後部側壁であるように構成された布片であってもよい。後部シェル120の外表面は、フラップ110の第一の端部に連結されてもよく、後部シェル120の内表面は、圧縮可能な層130に連結され、これに隣接して位置し得る。

【0019】

圧縮可能な層130は、後部シェル120と前部シェル140との間に位置し得る。圧縮可能な層130は、圧縮可能な発泡体、ナイロン、ゴム等の圧縮可能な材料からなってもよい。実施形態では、圧縮可能な層130は、後部シェル120または前部シェル140とは異なる材料で形成されてもよい。圧縮可能な層130は、前部シェル140に対して力を加えてコンパートメント142に関連付けられた容積を増大または減少させるよう

10

20

30

40

50

に構成され得る。圧縮可能な層 130 は、ジッパートラック 132 上のジッパーを介して部分的に一緒に連結される第一の層および第二の層から形成され得る。圧縮可能な層 130 の第一の層は、後部シェル 120 に隣接して位置してもよく、第二の層は、前部シェル 140 に隣接して位置してもよい。ジッパーは、ジッパートラック 132 上を移動して、コンパートメント 142 に対して圧縮可能な層 130 によって生成される圧縮力を増大または減少させるように構成され得る。実施形態では、ジッパートラック 132 上でジッパーが完全に閉まるのに応答して、最大圧縮力がコンパートメント 142 に対して加えられてもよく、これはコンパートメント 142 の容積を減少させ得る。ジッパートラック 132 上でジッパーが完全に開口するのに応答して、最小圧縮力がコンパートメント 142 に対して加えられてもよく、これはコンパートメント 142 の容積を減少させない。実施形態では、ジッパートラック 132 は、圧縮可能な層 130 の上面上に第一の終点 134 を有し、630 度回転し、圧縮可能な層 130 の側壁上に第二の終点 136 を有するように構成されてもよい。実施形態では、第二の終点 136 は、コンパートメント 142 の下縁の下に垂直方向に位置してもよい。圧縮可能な層 130 の境界を完全に囲むジッパートラック 132 を有することによって、圧縮可能な層 130 によって生成される圧縮力が最大化されて保持され得る。ジッパートラック 132 はコンパートメント 142 の後方および後部シェル 120 の前方に位置するため、コンパートメント 142 には、トラック 132 に沿ってジッパー配置を変更することなくアクセスし得る。実装では、第一の終点 134 は、圧縮層 130 が完全に閉鎖している時のトラック 132 上のジッパーの開始位置であってもよく、ジッパーは第二の終点 136 に向かって移動して圧縮層 130 を開口する。第二の終点 136 は、圧縮層 130 が完全に開口した時のトラック 132 上のジッパーの開始位置であってもよく、ジッパーは第一の終点 136 に向かって移動して圧縮層を閉鎖する。これにより、圧縮層 130 が閉鎖している時に、フラップ 110 がジッパーを覆うことが可能になり得る。

10

20

【0020】

また、フラップ 140 によって覆われていない圧縮層 130 の側壁上にジッパートラック 132 の第二の終点 136 を有することによって、フラップ 140 がコンパートメント 142 およびジッパーの開始点 132 上に位置する間も、ジッパーの配置および相対的な圧縮力が調整され得る。さらに、圧縮可能な層 130 の側壁の下側部分上にジッパートラック 132 の第二の終点 136 を位置付けることによって、圧縮力は、コンパートメント 142 の開口部に向かって傾斜して、ユーザーがコンパートメント 142 から物体を取り出すのを支援し得る。

30

【0021】

前部シェル 140 は、圧縮層 130 に隣接して、かつその前方に位置し得る。前部シェル 140 は、コンパートメント 142 および第二の連結機構 144 を含み得る。コンパートメント 142 は、前部シェル 140 の上縁に沿って、かつ前部シェル 140 の外面上に開口部を有してもよい。コンパートメント 142 は、ユーザーが、前部シェル 140 に対する圧縮力を除去することなく、圧縮可能なポーチ 100 から物体を取り出すことを可能にするように構成され得る。このことは、コンパートメント 142 内に位置する他の物体を所定の位置に固定することを可能にし得る。第二の連結機構 144 は、コンパートメント 142 の下縁と前部シェル 140 との間に位置してもよく、第一の連結機構 112 と連結されるように構成され得る。コンパートメント 142 の下縁の下に第二の連結機構 144 を位置付けることによって、物体は所定の位置に固定され、第一の連結機構 144 は第一の連結機構 112 に固定され得る。

40

【0022】

図 2 は、一実施形態による圧縮ポーチ 100 の背面図を示す。図 2 に示すように、圧縮ポーチ 100 は、後部シェル 120 の外表面を横切って延在するヘムライン 210 を含み得る。

【0023】

さらに、第二のジッパー 220 は、後部シェル 120 の外表面にわたって位置し得る。

50

第二のジッパー 220 は、後部シェル 120 内に埋め込まれた第二のコンパートメントを開閉するように構成され得る。第二のコンパートメントは、前部シェル上のコンパートメントとは独立していてもよい。

【0024】

図 3 は、一実施形態による、圧縮ポーチ 300 の正面図を示し、図 4 は、圧縮ポーチ 300 の背面図を示す。図 3 および図 4 に示される要素は、上記に記載されており、簡潔にするために、これらの要素は省略されている場合がある。図 3 および図 4 に示すように、圧縮ポーチ 300 の各面は、独立した後部シェル、圧縮層、および前部シェルを含み得る。

【0025】

図 3 および図 4 にさらに示すように、フラップ層 305 は、後部シェル 120 A および 120 B の内表面の間に挟まれ、後部シェル 120 A および 120 B の本体から離れるように延在するように構成され得る。第一のフラップ 310 は、フラップ層 305 の第一の端部上に位置するように構成されてもよく、第二のフラップ 320 は、フラップ層 305 の第二の端部上に位置してもよい。第一のフラップ 310 は、前部シェル 140 A 上に位置する連結機構 319 と選択的に連結されるように構成された連結機構 315 を有してもよい。第二のフラップ 320 は、前部シェル 140 B 上に位置する連結機構 239 と選択的に連結されるように構成された第二の連結機構 325 を有してもよい。このように、圧縮ポーチ 300 の各面は、それぞれ独立したフラップ 310、320 によって選択的に連結される独立したコンパートメント 142 A、142 B を有し得る。さらに、各側面は、それぞれのコンパートメント 142 A、142 B に加えられた圧縮力を独立して制御可能なそれらの固有の圧縮層 130 A、130 B を有する。

【0026】

図 5 は、一実施形態による、圧縮ポーチを利用するための方法 500 を示す。以下に提示する方法 500 の動作は、例示的であることを意図している。一部の実施形態では、方法 500 は、記載されていない一つ以上の追加の動作を用いて、および/または記載された一つ以上の動作を用いることなく達成され得る。さらに、図 5 には方法 500 の動作の順序が例示されており、以下の説明は限定することを意図していない。

【0027】

動作 510 では、物体をコンパートメント内に挿入してもよく、コンパートメントは、圧縮ポーチの前部シェル上に位置している。

【0028】

動作 520 では、圧縮層の境界を囲むジッパーが閉鎖し得る。ジッパーを閉鎖するのに応答して、圧縮層がコンパートメントに対して圧縮力を加えてコンパートメントの容積を最小化し得る。

【0029】

動作 530 で、フラップは、後部シェル、圧縮層、および前部シェルの上縁上で閉鎖し得る。これにより、容器内に物体を固定し得る。

【0030】

動作 540 で、フラップが開いて、後部シェル、圧縮層、および前部シェルの上縁が露出し得る。

【0031】

動作 550 で、コンパートメント内の物体が、ジッパーを開口することなく取り出され得る。

【0032】

本技術は、現在最も実用的かつ好ましいと考えられる実施形態に基づいて説明するために詳細に記載されているが、当然のことながら、こうした詳細はその目的のみであり、また本技術は開示された実施形態に限定されるものではなく、むしろ、特許請求の範囲の精神および範囲内の修正および同等の配置をカバーすることを意図している。例えば、本技術では、可能な限り、任意の実施形態の一つ以上の特徴を、任意の他の実施形態の一つ以上の特徴と組み合わせることができると理解されるべきである。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 3 】

本明細書全体を通して、「一実施形態」、「実施形態」、「一実施例」、または「実施例」は、実施形態または実施例に関連して記載される特定の特徴、構造、または特性が、本発明の少なくとも一つの実施形態に含まれることを意味する。したがって、本明細書全体を通じてさまざまな場所に現れる「一実施形態では」、「実施形態では」、「一実施例」または「実施例」という句は、必ずしも同一の実施形態または実施例に言及しているとは限らない。さらに、特定の特徴、構造、または特性は、一つ以上の実施形態または実施例において、任意の適切な組み合わせおよび/またはサブ組み合わせで組み合わせられ得る。さらに、本明細書で提供される図は当業者への説明目的のためのものであり、図面は必ずしも縮尺通りではないことが理解されるべきである。

10

【 0 0 3 4 】

フロー図のフローチャートおよびブロック図は、本発明の様々な実施形態によるシステムおよび方法の可能な実装のアーキテクチャ、機能、および動作を例示している。これに関して、フローチャートまたはブロック図の各ブロックは、一つ以上の工程を含むセグメントを表し得る。

20

30

40

50

【 図面 】

【 図 1 】

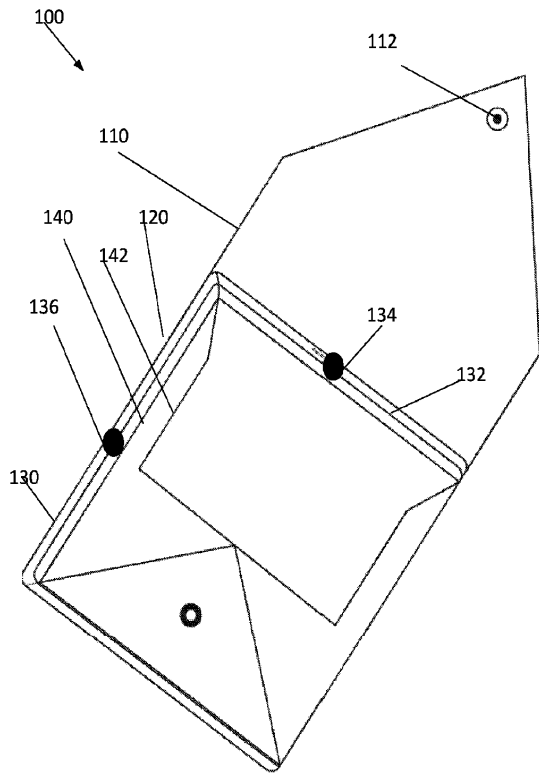


FIGURE 1

【 図 2 】

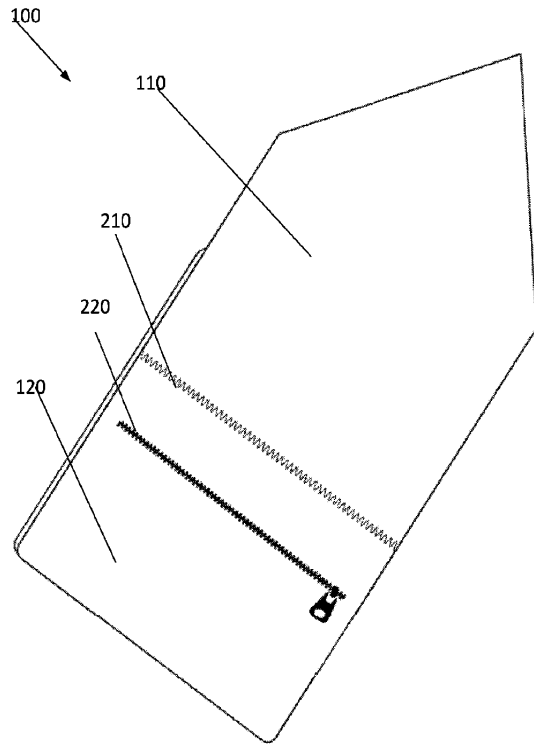


FIGURE 2

【 図 3 】

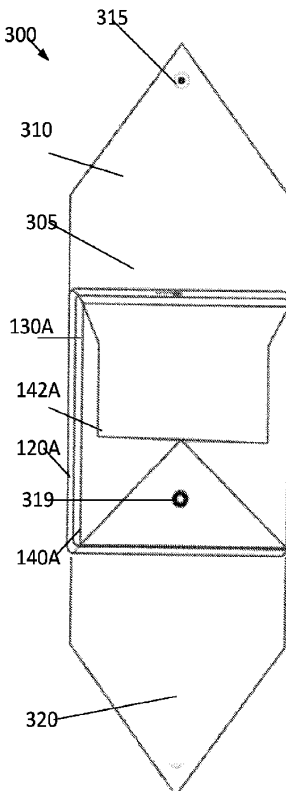


FIGURE 3

【 図 4 】

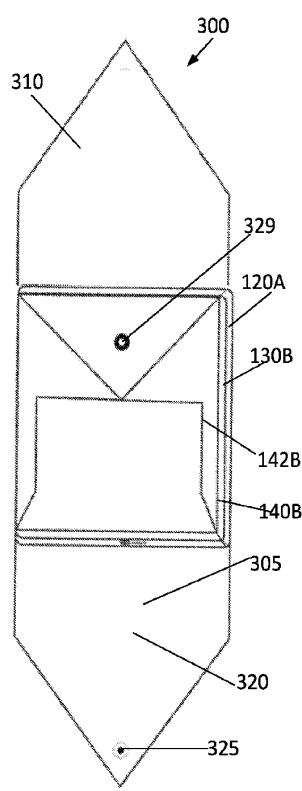


FIGURE 4

10

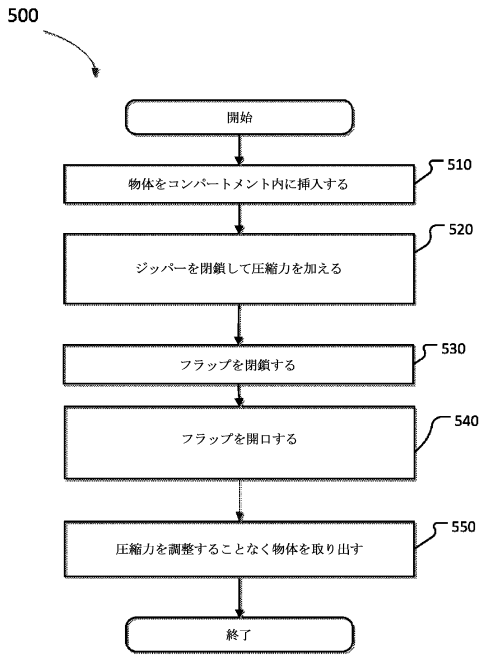
20

30

40

50

【 図 5 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

(33)優先権主張国・地域又は機関

米国(US)

弁理士 岩堀 明代

(74)代理人 100208580

弁理士 三好 玲奈

(74)代理人 100191086

弁理士 高橋 香元

(72)発明者 クリ, イザベル

アメリカ合衆国, テキサス州 77024, ヒューストン, 121 エヌ ポスト オーク レーン
1902

審査官 村山 達也

(56)参考文献 実開昭50-107508(JP, U)

特開2007-037755(JP, A)

実開昭55-114225(JP, U)

実開昭51-138410(JP, U)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A45C 3/00